

学術研修委員会の報告

家族の会の立場から ケアマネジャーのみなさんへ

社団法人 かけ老人をかかえる家族の会 徳島県支部
代表世話人 小川洋子

私は10年ほど前に痴呆症の姑を4年半余り介護し、また2年10ヶ月前より実家の父を介護中で、介護度3で痴呆症が有り重くなっていますが、2度目の介護なので落ち着いて対応しています。会では電話と面接による介護相談を続けていますが、もう少し早く相談してくださっていれば軽い状態でいられたのに、基本的な対応の情報が介護家族に届いていればと。例えば介護体験の話をしに出掛けた折には「皆さんの相談を一番身近で受けてくださるのは在宅介護支援センターです。そしてケアマネジャーさんです」と紹介しています。プランを立てる折などに「お困りの事は有りませんか」と話し掛け相談に乗ってさしあげる。それだけでも重度化をふせぐ事が出来ます。それと専門医の受診を勧めることで良い方向に向うことでしょう。

今年10月15日～17日、国際アルツハイマー病協会第20回国際会議が京都にて開催されます。国際会議は専門家会議ですがこの会議は介護家族、支える立場の方そして2001年のニュージーランドでの会議から患者さん本人が分科会のスピーカーとして参加し、今回の会議では日本人の方も発言します。国内外から2000名の参加者が加わって世界中から情報が集まります。全会場に同時通訳が付きます。安心してご参加ください。そして最新の情報を周りの方々に伝えてください。

どうぞこれからもよろしくお願いします。



高齢者の経済的虐待 ～悪質商法への取り組み

消費生活専門相談員 中央子

21世紀を迎え、高齢者を取りまく社会環境は大きく変化し、長寿社会を迎えた今ニーズもますます多様化しています。高齢者の方々がより充実した人生を送ることができるために、生活の基盤である地域社会の環境整備が必要です。

家庭内における高齢者の虐待が深刻な問題となっています。そこで「高齢者の虐待防止 ケアマネジャーはどう関わるのか」といったタイトルで、各界の専門家をお招きして、第10回学術研修セミナーを平成16年3月6日、県立総合福祉センターにおいて開催いたしました。今号の協会ニュースにはその時の各講師のレジメを掲載いたしました。

なお、当日は藤沢武司先生（リーガルサポート徳島）に「成年後見制度」について詳しく説明していただきました。

高齢者の虐待のひとつに悪徳業者による数々の悪質商法があげられます。県立消費生活センターに寄せられる消費生活相談全体の受付状況は、年々増加の傾向にあり15年度においては8018件と昨年度の4749件を大きく上回っています。高齢者の相談内容もフリーローン・サラ金が多く中身は他の年代と同じように架空請求の急増がみられています。商品・サービス別では、健康食品・布団類・工事・建築関係が他の世代より多くなっています。

高齢者被害の背景としては、老後の生活資金をある程度蓄えている人が多くいますが、一人暮らしや高齢者だけの家庭も増えており、年齢と共に判断力が衰えたり情報に疎くなったり等の問題があります。被害をうけやすい条件がそろっている現状です。

経済状況が悪化する中で弱者がますます標的にされています。表面に出てこない潜在化しやすい弱者救済のための専門家の未然防止政策が急がれます。

高齢者の方々が自立し社会参加を果たしつつより安心できる暮らしがおくれるよう、それぞれの立場の人たちが社会的使命をもって取り組むことが大切だと思っております。



『地域福祉の時代における 民生委員・児童委員』

徳島県民生委員・児童委員協議会
会長 伊勢悦子

社会福祉が大きく変わるなかで、民生委員法が改正され、民生委員・児童委員は自らも地域住民の一員であり、「住民の最も身近なところで、つねに住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」ことが、法律上明確にされました。

同時に成立した社会福祉法に明文化された地域福祉推進において、民生委員・児童委員は地域社会のさまざまな関係者と相互に協力しながら、地域福祉の推進にあたることが述べられ、民生委員・児童委員の存在は今後ますます重要になり、地域住民と同じ目線に立ち、共感を得ながらの活動が求められています。

民生委員・児童委員活動の基本的性格として「自主性 奉仕性 地域性」、活動原則として「住民性 繼続性 包括・総合性」の原則があります。これらを踏まえ、これから地域福祉の理念として、福祉サービスの提供は利